

令和元年度事業報告書（概要版）

平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで

1 消費者問題の調査、研究、被害防止、被害救済及び支援事業

（1）検討委員会の開催

令和元年度は、合計6回の検討委員会が開催され、情報提供があった事業者による不当な取引行為に対する是正申入れに向けた調査・検討を行いました。

検討委員会では、合計13事業者に対して是正申入れや照会を行い（前年度からの継続案件は7件、新規6件）、うち3事業者から約款や利用規約を改善する旨の回答がありました。

上記3事業者の不当な取引行為の内容内訳は、消費者契約法に抵触する違約金を定めるものが1件、消費者の利益を一方向的に害する条項に関するものが1件、景表法に違反する表示に関するものが1件でした。

（2）活動委員会の開催

令和元年度は、合計1回の活動委員会を開催し、広報の在り方や電話等による相談・情報収集の仕組みを検討しました。また、消費者セミナーや消費生活相談員向け学習会等を企画しました。

（3）消費者被害救済に関する研究

消費者被害救済のために必要となる法的知識の研究・習得のため、書籍を購入しました。

2 消費者問題に関する情報収集及び情報提供事業

令和元年度は、従来実施していた消費者被害110番を廃止し、消費者被害情報の収集及び被害救済を目的とした常設の受付窓口の設置に向けて検討・準備を進めました。

3 消費者教育等の啓発活動事業

（1）消費者セミナーの実施

消費者セミナーの実施を検討しておりましたが、当団体事務所が令和元年10月に発生した台風19号により被災した影響のため中止となりました。

（2）消費生活相談員向け学習会の実施

令和元年度は、長野市、松本市の2会場で、合計9回の消費生活相談員向け学習会・意見交換会が実施されました。

（3）市町村消費者行政担当者基礎研修

長野県から委託を受け、消費者関連法に関する市町村消費者行政担当者向け研修に講師を派遣しました。

- (4) 消費生活アドバイザー更新研修
日本産業協会から委託を受け、消費生活アドバイザー更新研修に講師を派遣しました。
- (5) 特殊詐欺加担防止事業
長野県から委託を受け、高校生向け特殊詐欺加担防止事業に講師を派遣しました。
- 4 不当約款・不当勧誘行為・不当表示及び不当な事業活動の差止請求その他の是正活動事業
 - (1) 事業者に対する是正申入れ等
前記1(1)記載のとおりです。
- 5 消費者政策に関する研究及び提言事業
令和元年度は実施していません。
- 6 消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業
 - (1) 適格消費者団体連絡協議会への参加
令和元年9月7日(土)から8日(日)にかけて東京で開催された第27回適格消費者団体連絡協議会に参加しました。
適格消費者団体連絡協議会は、年2回開催され、全国から特定適格消費者団体、適格消費者団体、適格消費者団体を目指す団体、消費者庁等の関係者が集まり、差止請求事例報告等の各団体の活動状況や、消費者被害及び消費者行政の近況、適格消費者団体の発展のための施策等について協議が行われます。
* 令和元年3月に予定されていた第28回適格消費者団体連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため中止となりました。
 - (2) 他団体の視察訪問
令和元年8月29日(木)、千葉県の実業家消費者市民サポートちばを視察訪問し、活動や運営について意見交換すると共に、適格認定に向けた情報提供を受けました。

以 上